

要望書について（回答）

- 提出者：西郷地区自治公民館協議会
- 受付日：令和8年6月30日
- 回答日：令和8年8月24日

＜西郷地区自治公民館協議会・西郷地区まちづくり協議会・西郷小学校教育振興会、西郷小学校PTA、西郷保育園保護者会＞

1. 西郷コミュニティセンター等多目的に利用できる駐車場の新設について

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

現況、西郷コミュニティセンター等の利用者が多目的に利用できる駐車場を新設することは困難であります。が、私有地の借用による駐車スペースの確保等について引き続き検討したいと思っております。また、西郷コミュニティセンターの利用者等が、西郷小学校校庭の一部を駐車場として使用できるように学校側と協議を行っております。駐車場が限られているため、ご不便をおかけしておりますが、事業主催者が指定する駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

＜大原自治公民館＞

1. 市道大原山根線の道路改良について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望区間の整備について、関係機関・関係者等と協議を行い、実施時期を検討します。

＜下余戸自治公民館＞

1. 市役所管理の農道の市道への格上げ変更について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

幅員や排水設備等、市道に認定するための基準を満たしていないことから、現状のまま認定を行うことは困難ですが、沿道の宅地化等、今後の利用状況を見ながら市道認定について検討します。

2. 新川未整備範囲の改修について

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

新川未整備区間については、国の交付金の対象区間として社会資本総合整備計画に位置づけておりますが、限られた財源の中で国の交付金配分がある地域を優先して事業実施しております。

引き続き、予算獲得に努めますが、当該水路は、下大口堰水利組合が維持管理を行っている水路であることから、浚渫等の要望については、水利組合にお伝えします。

また、地元で維持管理のために浚渫される場合には、地域整備課所管の機械借り上げ制度（上限24万円・地元負担20%）が活用できますのでご検討をお願いいたします。

なお、この制度が活用できるのは年間1回としていますので、公民館内で十分に調整を図っていただきますようお願いいたします。

＜八屋自治公民館＞

1. 市道大原山根線に隣接する水路の氾濫の解消について

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

要望のあった区域については、令和3年7月豪雨時の際に、水路の氾濫状況を確認しております。

この区域は、上井雨水排水ポンプ場へ流下させる上井排水区の最上流区域になります。下流側の整備済区間から工事していく必要がありますが、限られた予算の中で、新たな事業に着手することが困難な状況です。

これまで、要望箇所の水路に流れる水量の軽減を図るため、上井第7雨水幹線（下大口堰水利組合用水路）工事や樋門設置等を実施してきました。引き続き、豪雨時には樋門等の適切管理を行い、現場状況の確認をしながら、何か対策ができないか検討していきます。

＜伊木自治公民館・八屋自治公民館＞

1. 市道伊木9号線のマルイ裏道路における整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望区間の整備について、市内における道路事業の中で優先度や予算状況を考慮して事業化を検討します。